

## 第11回 桑名市就学前施設再編検討委員会会議録

- 1 日 時 平成23年11月14日（月） 午後3時00分から
- 2 場 所 桑名市中央公民館 2階大研修室
- 3 出席委員 学識経験者2名、自治会連合会2名、民生委員児童委員1名  
私立幼稚園2名、私立保育園3名  
公立幼稚園2名、公立保育所1名、公立小学校1名  
保健福祉部長、教育部長
- 4 欠席者 なし
- 5 出席職員 教育総務課長、指導課長、社会福祉事務所長  
子ども家庭課長、同主幹  
学校・園再編推進室長、同主幹、同主査、同指導主事
- 6 議 事  
(1) 就学前施設の再編について
- 7 傍聴人16名

---

(教育総務課長)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、第11回桑名市就学前施設再編検討委員会を開催させていただきます。

資料の確認をさせていただきます。(資料24、資料25、資料26 1～4、資料27を確認)

では委員長さんよろしく申し上げます。

(委員長)

それでは第11回桑名市就学前施設再編検討委員会を開催したいと思います。まずは前回第10回の議事録についてでございますが、あらかじめお送りいただき、お読みいただいたかと思いますが、その点についてはよろしいでしょうか。

それでは後ほど署名をさせていただきます。

本日の検討委員会でございますけれども、2回ご欠席いただいていたのですが、私立幼稚園・保育園の5人の委員のみなさんが出席されまして、16人の委員全員が揃って議論ができることになったことは、私としては非常にうれしく思っております。

当初の予定の答申の時期も迫っておりますので、委員さん方全員にご協力をいただいて、今後も進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

さて、議事に入る前に、今日の委員会に至るまでの経緯につきまして、事務局から報告をお願いしたいと思います。

#### (再編推進室長)

事務局から報告させていただきます。ご案内のとおり、私立の5人の委員さん方は、7月26日第8回検討委員会の席で、資料17-2に疑義を唱えられ、退席されました。その後、委員長から「折角の機会でもありますので、16人の委員さん全員が揃って議論をしたい」「事務局を通して、引き続きコンタクトをとっていただきたい」と、私立の委員さん方への出席の要請をとの指示がありましたこともあり、教育部長と保健福祉部長が私立の5人の委員さん方とお会いし、話し合いを重ねてきていただきました。その中では、やはり資料17-2が議論の中心でございました。

前回の検討委員会の場でも申し上げましたが、資料17-2はあくまでたたき台というものの、その提示の仕方は、拙速であり、そのことが混乱を招く結果となりました。このことにつきましては、大変申し訳なく思っております。特に、私立の委員さん方からご指摘のありました市内公立幼稚園24園を半数程度に再編、幼保一元化施設は3園程度、預かり保育を2時間500円程度で実施の3点につきましては、十分な議論もされず、提示した形となりました。これらの3点をはじめ登園方法や定員等につきましては、前回も確認がありましたように、委員さんの中でもそれぞれにご意見がございまして、現段階におきまして決定事項ではありません。まだまだ議論を進めていただくこととなります。

また、私立の委員さん方からは、再編を考える際に、10年後の桑名市の幼児数の減少を念頭に入れてご議論をいただきたいとの申し入れもございました。後ほど、ご意見があるものと思っております。

いずれにいたしましても、前回申し上げましたとおり、資料17-1をもとに慎重に協議をいただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

報告は以上でございます。

#### (委員長)

経過等についてご報告をいただきました。私としましても、ぜひ16人が揃って

議論をしたいとの観点から申し上げておりました。事務局を通して、引き続きアプローチを取っていただきたいと申し上げましたし、このように16人が揃って議論して実のある会にしていきたいと思っております。

< 委員挙手 >

(委員長)

はいどうぞ。

(委員)

私立幼稚園、私立保育園でございます。出席するにあたりまして、会の冒頭の時間を少々借りまして、お話をさせていただきます。

ただいまから発言をさせていただきますことは、私立幼稚園、私立保育園、各代表の代表として、話をさせていただくものでございます。少し時間を頂きますが、なにとぞ耳を貸していただきますようお願いいたします。

7月26日の委員会で、事務局より提示されました資料17-2を今後は使わないという同意が得られましたので、本日、私立幼稚園代表2名と私立保育園代表3名は本委員会に出席をいたします。また以下の点においても確認を施したので、ここに発言をいたします。

第10回委員会の議事録を確認した所、資料17-2に案の文字がなかったため、私立園5園が勘違いをして退席したかの如くの記述がございましたが、これは事実と異なります。我々が席を立ってまで抗議をしなければならなくなったのは、事務局の私たちの意見に対する取り扱いの仕方そのものに起因するものであり、案の文字云々は、そのプロセスにおいて現れた単なる必然に過ぎないのでございます。私たちが抗議したのは、17-2が、あたかも委員会で議論されたかのごとく配布されたことかつ、委員に代わって事務局が議事を進めていると受け止められる事実について、そしてそれが慢然と継続する体質についてです。

このたび、委員会の外で、今後の桑名について考えることを含めて、多くのみなさんに会わせていただく機会を得ました。桑名市副市長、桑名市議会の議員のみなさんに会い、就学前施設であるところの公立幼稚園の在り方が今後の桑名市にとって、教育体制の面からと、財政の面から、いかに重要であるかを、改めて認識した所です。改革を恐れず、将来の子どもたちのために、心血を注いだ在り方が問われております。

今後はもちろん私たちの意見のみならず、ほかの委員の意見も都度、審議するなり、資料に表すなりして、一つひとつを尊厳をもって丁寧に取り扱い、公平な委員会運営に努められることを切に望み、かつ信じてここに出席するものです。

委員会の中で発言することこそが意見だと多くの方に何度も念を押されたものです。全くその通りで、異論をはさむ余地はございません。ただ、退席までしなければ、意見が事務局等に届かないということがあったことをここに申し添えます。

そしてこのたび、資料17-2が7月26日に配布されたことは、ふさわしくなかったとの同意を得られたことで、かすかなる希望を委員会に託すものです。

今後審議していただきたい事項を列挙いたします。

- 公立幼稚園の役割についての審議。
- 預かり保育実施の是非。保育園で実施しているにも関わらず、二重に行政が行うべきであるという必然性の審議
- 公立幼稚園の保護者に対して行ったという「アンケート」がアンケートとして成立していないことの確認。サンプルに偏りがあり、質問内容が誘導的であることの審議。
- 社会福祉法人、学校法人への委託という方向性について。そのことにかかる金銭的な状況の把握についての審議。
- 幼保園が必要である必然性についての審議。
- 公立幼稚園の最大許容人数の設定（5年後、10年後、20年後）にかかる審議。

また、私たちは、今回、懸案のまま停止していると思われる、中学校ブロックにかわる案を本日の委員会において、提出します。

さて、今後事務局に依頼したい資料がございます。

公立幼稚園に携わる教員等のすべての人数と人件費。複数年、かつ校長の兼務手当を含む。上記にかかる、臨時職員等の人数と割合。23年度の新規採用者の状況。23年3月末における退職者の状況。23年度、公立幼稚園に現在までに申し込んでいる子どもの人数。桑名市議会において、この秋に議論、質問された幼稚園、保育園、幼児の文字が含まれる討議の紹介。今後私立園が提出した資料の地図への落とし込み。

そして、最後に全会一致の原則を私たちとして提案をさせていただき、確認をさせていただくものです。答申に当たっては、すべての委員の賛成を持って記載することを確認させていただきます。以上でございます。

(委員長)

再度議論に加わっていただくにあたりまして、私学のみなさん5人の総意ということで、7つの論点について、ある意味これから議論しなければならないことを含めてであります。いただきました。これについて、さてどうしようかという話なんです。というのはこの委員会、そもそも私たちが集まったのは、諮問事項に対

して答申をまとめるという目的のために集まっておりまして、その諮問事項を一つひとつ検討していこうではないかというところで議論を進めてきたと思います。そういう中で、確かに公立幼稚園の役割であるとか、預かり保育の是非というようなところについても諮問事項の中に当然入ってくるのだらうと思いますが、アンケートの是非の話でありますとか、最大許容人数の話とか、私たちの諮問事項、それから中学校ブロックの話、これは止まっているという話であります、それをベースに一度再編案を考えて、そしてまた全市で考えていこうというこれまでの議論のスタンスから言いますと、7番目におっしゃった中学校ブロックは止まっているという話でしたか。

(委員)

我々の認識として、そこにおいて中学校ブロックで、では審議をしてみましようというところまで我々の認識では至っていない。

(委員長)

出ていただいたという範囲ではそういう認識だと思いますが、そこでもう一度、前回中学校ブロックで、前回、これは前回というよりその前から言ってはいたんだけど、一度中学校ブロックで具体的に検討してみて、それをその結果を全市的にみてみましようというお話で議論をしてきたかというふうに思っておりますね。今7つの論点とそれから様々な資料を要求していただきましたが、資料の点については当然対応を事務局としてはしていただくことになるだらうと思いますが、冒頭申し上げましたように、この諮問に答えて答申を出すという観点からいうと、この7つの論点について、どこまで議論をしていかなければいかなのかというのがちょっとまだ今私見えなくてですね。突然今おっしゃっていただいたものですから。これについてはある意味議事進行に関わることでございますので、ある意味最初にまず議論をしておかなければまずいのかと思います。

まず最初に、今の7つの論点を、私学のみなさんとすると、これは議論を絶対しなければいけないという項目としてお考えになっているということよろしいんでしょうかね。

(委員)

必ずこれらについてのことがらを考慮するという必要性が出てこようと思いますが、ただそれを今一番最初にすべきかどうかについては、議論の流れというものがございますので、そこまでは食い込みをしようとは思っているわけではないですが、少なくとも我々として今までなされてきた議論に対して、我々なりの考えがございませう、そのこのところを本日資料を携えてきておりますので、もしその辺りか

ら出発しながら随時それらについて触れていただければというふうにも思います。

(委員長)

随時ですか。資料については今日すぐというわけにはいきませんかでしょうか、次回ということになるかと思いますが、すいません、もう一度7つを言っただけませんか。正確にメモが取れてません。

(委員)

今後審議されたい事項ということで申し上げましたことからは、公立幼稚園の役割についての審議。預かり保育実施の是非。保育園で実施しているにもかかわらず、二重に行政が行うべきであるという必然性の審議。これが二つ目。三つ目、公立幼稚園の保護者に対して行ったというアンケートの話。その次が社会福祉法人、学校法人への委託ということ。あるいは金銭的な状況の把握についての審議。

(委員長)

社会福祉法人、学校法人への委託・・・。

(委員)

というその方向性が。

(委員長)

方向性ね。

(委員)

そしてそれには金銭的な状況の把握ということが絡んで、当然ながらまいります。続いて、幼保園が必要である必然性についての審議。必要であるか否かということですね。それから公立幼稚園の最大許容人数の設定。5年後、10年後、20年後にかかる審議でございます。

(委員長)

5年、10年、20年ね。それから中学校ブロックという話がありますね。7点ということでございますか。

再度お聞きすると、公立幼稚園の役割については当然ながらここで議論をしていくし、いくつになるかわかりませんが、再編後の公立幼稚園の役割は改めて議論をしなければいけないと思います。

それから預かり保育の実施の是非についても、これは明らかに積み残しをしてい

る議論であり、これについては改めてやらなければならないだろうと思います。

アンケートの是非ということでございますが、今日このことについてご報告をいただくところもございますので、そこで議論をしていただく。

4番目の社会福祉法人・学校法人への委託の話でございますが、これについては前回は発言が出ておりましたけども、中にはそういう形で委託をしていくというような話もありうるのではないかと、今後議論の中で出てくるであろうと考えられます。

幼保園の必然性については、最近新聞記事に出ておりますが、民主党が結局なかなか踏み切れないという話も出ております。ただ一方では地元の保護者のみなさんから幼保園というお話があったりもいたします。これについてもいずれ触れていくということになると思いますが、どこまで具体的に、諮問に対しての答申を作っていくという中で触れていけるのかということには、ちょっと私も自信はありません。

それから最大許容数の設定というのは、これものちほどにでも議論ができる場合があるのではないかとと思いますが、一応5年後、10年後、20年後というそういった形での公立幼稚園がどれくらいの人数を引き受けるべきかという議論、これは今後できるだろうと思います。

ただ7番目の中学校ブロックについては、決して止まっているのではなく、一度中学校ブロックで議論をしてみましようということで、今日できれば後段にそうした議論をやりたいというふうに考えております。

一応こうやって考えてみますと、7番目を議論を進めていくための道具というふうに考えていただければ、7つはこれから触れていくことになるだろうというふうに思いますが、それでよろしいですか。

(委員)

結構でございます。

(委員)

ちょっとよろしいでしょうか。

(委員長)

はいどうぞ。

(委員)

失礼します。先ほどらい、中学校ブロックでの検討ということで委員長が非常にこだわりを持ってご発言されているようですけれども、私はこの就学前施設の再編を考えるにあたり、公立幼稚園を中学校ブロックでの検討だけでは非常に視野の狭い、目先だけの木を見て森を見ずの議論になってしまうのではないかとというふうに

感じております。私としてはぜひ検討方法を提案させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(委員長)

検討方法ですか。はいはい。

(委員)

まず、公立幼稚園の再編を考えるのであれば、まず公立幼稚園の役割、公立幼稚園にしかできないものを明確にし、その必然性に応じて、公立幼稚園の有無・適正規模を検討することが基本になってくるというふうに考えております。そこで検討方法を提案させていただきます。

繰り返しになりますが、まず、公立幼稚園の役割、公立幼稚園にしかできないものを明確にする。その前提として委員全員の基本的な幼稚園・保育園の役割・仕組みについて理解をもっと深める必要があるのではないかなと考えております。

次に、これまで就学前施設の再編が行われた他市の状況も参考にしながら、考えられる基本的な再編案を5つ程度あげて、そして、多角的な視点でそれぞれの案を評価していただく。その一つとして当然中学校ブロックの検討もあっていいかと思いますが、検討していくということです。

そして、その案5つ、もう少し6つぐらい7つぐらいあっていいかも知れませんが、そこから2～3案に絞り込んで、絞り込んだそれぞれの案の問題点、あるいは評価が低い部分をどのように改善していくかを議論して、さらに、その改善した案をまたそれぞれの討議をさせていただきながら、委員として次世代に責任の持てる最終の1案に絞り込むという、そういう方法が私はベストであると思う。必ずしも中学校ブロックだけで、それが破たんしたら次にいくという方法ではなくて、いろんな案をたたき台として出して、同時進行していくのが一番いいのではないかと考えております。

少し考えてきましたので、提案させていただきますけれども、5つ基本的な案を私から提示させていただきます。

まず1つが、先ほど発言もありましたように、まず公立から私立への運営委託が可能かどうか、運営委託という方法が一つ。

それから2つ目が、公立から私立への段階的な移行。これは今現在、10人以下の園児数が複数年続いた場合は休園措置をとるという形をとっておりますけれども、これをもう少し進めた形の基準を設けて、基準を満たさない園は廃園措置にしていくという案です。

3つ目が、公立幼稚園を1園に絞り込んでやるという案です。これは当然子どもの数、人数によりますけれども、だいたい5年後に完全実施していくような形で



うかなと考えております。

4つ目が、旧桑名市3園、プラス多度町と長島町に各1園ずつ設けるという案です。これは、3年後ぐらいの実施を目途にして、定員を400名。基本的には年中、年長を旧桑名市においては、2クラスずつ設けて、50人50人100人定員を3つ、それから多度・長島で50、50、400人ぐらいの定員を設ける。

それから5つ目が、今まで議論を進めている中学校ブロックを基本とした案で、3年ぐらいを目途に実施するという事です。定員は現在の人数で600人程度ということになります。

私の方から5つこの案を提示させていただきますけれども、基本的に誤解のないようにしておきたいと思っておりますけれども、私立としては段階的な移行。2番目の案を確実に実施していくことが、最も市民に理解が得られ、結果的にスムーズに再編ができるのではないかとこのように考えております。

これら5つの案を大きく4つの視点から評価していただけるのではないかと考えております。4つの視点というのは、1つがまず最も大切ですがけれども、教育の質が5つの案でどうかということ、2つが財政面、効率性、3つ目が公平性について、それから4つ目が保護者の利便性についてであります。もっといろいろな視点があると思っておりますけれども、多すぎると議論が進まないと思っておりますので、この4つでいかがかないと考えております。

もう少し詳しくお話させていただきますと、まずひとつが、教育の質についてあります。子どもたちの育ちを評価するのは大変難しいことではございますが、できる限り客観的に評価する必要があると思っております。また、再編理由の一つでありますので、適切な規模の子ども集団がすぐに破たんするような再編はあってはならないと考えます。

二つ目、財政面についてであります。やはり効率性を高めていくこと、財政的な効率を高めることは大切なことであり、これも再編の重要なポイントであると考えております。みなさんご存じのように、桑名市は経常収支比率県内ワーストの市でございます。行財政の効率化を図ることは喫緊の課題であるという共通認識のもとで議論を進めていく必要があると思っております。私は、子どもたちのためということここで議論をみなさんしていると思っておりますけれども、やはり現世代が公立幼稚園のために湯水のように税金を使い、子どもたちが次代を担うようになったときにそのつけを払わせる、それが本当に子どもたちのためなのか私は大いに疑問に感じております。子どもたちのためといいながら、我々大人たちのエゴではないかということ自問自答する必要があると思っております。また、財政が破たんするようなことがあれば、若い世代が桑名市に住むことすらなくなり、マイナスのスパイラル、ギリシャのように官僚栄えて国滅ぶになってしまうのではないかなと懸念しております。

三つ目、公平性についてでありますけれども、すべての子どもに等しく教育を受

けさせる機会が保障されているか、そして一部の家庭だけに税金が使われていないか。もう少し具体的にいうと、公私の公費格差の是正、公私の保護者負担の是正がこの中心になってくると思っております。

四つ目、保護者の利便性についてであります。当然、保護者の方が利用しやすい形にしていくことは大切だと思いますが、必ずしも利便性と子どもたちの育ちというのが一致するものではありませんが、それらは十分考えながら進めていかなければならないと思っておりますが、ここでは利便性だけを評価してもよいのではないかなと思っております。

この4点で評価してどうかなと思っております。それで評価する上でポイントは先ほどと同じような話になってしまいますが、5年後、10年後、20年後の園児数の推計を踏まえて評価していく。そして、公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園、私立保育園、公立保育所のシミュレーションもしっかり行う。そして、評価はできる限り定量化をして行う。そして、これは重ねて言いますが、預かり保育については原則実施しないという前提に立って、そして必要性に応じてプラスして検討をするということを進めるべきだというふうに考えております。

そしてこの議論をすすめるにあたり、これはぜひ事務局のほうで、用意していただきたい資料でございますけれども、まず、市の財政、市の財政状況がわかる資料をぜひ出していただきたいと思っております。やはり市民の方が考える上で、この再編によってどのようなことが子どものために可能なのかということが理解できるためにも、市の財政状況がわかる資料を出していただきたいと思っております。

それから、先ほど来、案で出しましたけれども、いろんな事例が他市で行われております。公立をすべて私立に移行した事例もあれば、統廃合をした事例もあると思っております。それぞれの事例を3つ程度ぜひ調べていただいて、ここで成功例ですね、失敗例ではなく成功例を3つぐらいあげていただきたいなと思っております。

そして、各案についても人口的な部分を踏まえてシミュレーションをしていただきたいというふうに考えております。

それからこれが一番難しい資料だと思いますが、出身施設について。子どもの育ちの間に何か相関関係があると思われる資料を何かあれば提出していただきたいというふう考えております。

(委員長)

今のがよくわからない。何ですか。

(委員)

子どもの育ちについてですね、例えば、私立幼稚園出身の子どもたち、私立保育園出身の子どもたち、公立保育所の出身の子どもたち、私立保育園出身の子どもたち

ちの中で何らかの相関関係があると思われる資料がもしあれば。

(委員長)

相関関係、何との相関関係。

(委員)

育ちについてです。

(委員長)

育ちは何で。

(委員)

育ちと出身の施設との相関関係。そういうのがあれば出していただけるとありがたい。全く我々それぞれ独自に将来の子どもたちを育てるために教育を行っておりますので、全くないということはないのですが、ただそれを測る資料というのは大変難しいのは私も十分わかります。そういった資料も出していただければと思います。

(副委員長)

出身施設と育ちの関係とはどのレベルでの相関関係か。

(委員)

例えば、子どもたちの学力。小学校の段階での学力。学力だけでは子どもたちの育ちを測るものさしではないとは理解しておりますけれども、それも一つの参考資料になるだろうと。後は例えば、小学校1年生の時期に最近いろんな問題になっております学級崩壊とか、そういうのも問題になっておりますけれども、例えば、そういうものについて、何らかの数値的なデータが得られるのであれば、そういったものを出していただけるとありがたい。

(副委員長)

他には。

(委員)

今思いつくのはそういう形。体力の部分でも結構ですし、他にいろんな違う面であれば教えていただきたい。我々は将来の子どもを育てているわけですので、全く同じ子どもたちが育っているのであれば、正直言って別にいろんな施設がある必要

がないわけですね。それを資料として作るのはなかなか難しいことであることは事実だと思いますが、やはり評価する上で、できる限りそうした資料を揃えることは大切であると考えております。

(副委員長)

今おっしゃっていることはすごくよくわかります。小学校に入ってからの子どもの学力ということも私も大変気になります。ただし、小学校に入った時点の、例えば1年生の3学期とかね、1年経って2年生になる前の1年間に小学校でどのようなことを学んでその後どうなったかというのは、おっしゃるように就学前の教育が土台になっておりますので、大きなものだとは思いますが。ただ、その小学校の学力の問題ということになると、もう一つは、それが子どもが私立に行ったか公立に行ったかということとはまた違う要素がものすごく大きいと思うんですよね。ご存知のように。難しいのではないかという気がしました。

(委員長)

今、具体的なお話をいただいています。この議論を今後進めるにあたってということで。メモはないものですから、私の方でメモしてますから、ひょっとすると違うものも、あるかもしれません。それについてはまたご訂正願いたいと思います。

やり方に関してでありますので、今日の議題に先行して、まず、優先して、議論しておかなければいけないと思いますので、あえて申し上げますが、5つの再編案ということで、私たちが今ここで議論しておりますのが、中学校区をベースにして一度人数で、1クラスの人数が今後3～4年の間に、今後5年については、今年、あるいは去年生まれた子どもの数を検討すれば、確実にこの学区にはこれくらいの子どもの数しかいないということは見えてきますから、5年というのは、ひとつ大きな確実に子どもの数が見えるだろうということでは、いえるだろう。それを、20人ぐらいでないと集団保育というのは絶対必要であるというところから、20人においてみたら、どのような状況になるか、それを現状では、桑名の場合特に、旧市街地の部分では、分団登校という非常にユニークなやり方をされていたということもあって、中学校ブロックで検討しよう、その中学校ブロックでひとつ検討しようというのは、公立も、私立も、保育園も幼稚園も含めて、中学校までは義務教育で、広い意味でこれは桑名市が責任を持たなければいけないのではないかとことから、中学校区という設定をして検討していこうと話でありました。

これについては、あくまでも、手法のひとつだという話であります。その他に4つ手法があるのではないかとのご提案だったと思います。再編案というふうに言っていたいただきましたが、再編案というと何処をやめて、どこをいかすという話、あるいは、全体の戸数の話もありますので、再編案とおっしゃった話で言うと、公立

1園というのがひとつの再編案だろうと思います。旧桑名市が3園で多度と長島に1園ずつという5園、500名ぐらいという話がひとつあるかと思っています。その他の再編案ということでは、今ご提示いただいた5つの案からいけば、私は公立1園と3プラス1、1の5園の話、後は再編に向けての手法案として、中学校区で検討して行って、その後どうするのかという話も再編案の持つていくひとつの手順であるでしょうし、公立から私立への運営を委託していくというのも、その中で議論されていくことになるだろうと思います。手法として。中学校区でブロック別にこれから検討していくときに、基準を満たさない段階的な移行というの、当然議論されていかなければならないだろうと思っておりまして、その意味でいうと、今のご提案から言いますと、手法の話と具体的な再編案の話というのがあったのではないかと思います。

4つの視点については、ごもつもの部分が多いかというふうに思いますが、資料について、評価するうえで必要だという話でいいますと、最後の育ちと出身施設と相関関係については、これがどのようなものか、おそらく公立幼稚園の役割みたいなところに、かかってくるのかと思う一方で、ただそれが、逆に作用するような資料になったらまずいなと思っていて、これは資料要求でありますから、また事務局の方で見てもらおうと思っています。その一方で他市事例、成功例を3つというお話でありましたけれども、例えば、再編をしていくに当たっての成功例、何処か委員お考えのところがあれば逆に教えていただければというふうには思います。他市事例と成功例ですね。それらについては、また教えていただければと思う訳でありますけれども、とはいえ、就学前教育の意義というところまでをもう一度さかのぼって議論していく必要があるのではないかということについて、それらを含んで、一応期限を切っているこの委員会で、これからも議論していけるのか、私はかなり不安を抱きながら、議事を進めている次第でございますけれども、この議事の進行の仕方についてでありますけれども、先ほど審議をすべきだという7項目については、おおよそこれから議論していただくということでご了解をいただきました。

今、5つの再編案につきましては、5年後公立1園、旧桑名3園、多度、長島の2つの具体的な再編案についてはそのような意見があるということを念頭におきながら、今後議論をしていきたいと思っておりますし、公立から私立への運営委託、基準を満たさない所の段階的移行それも含めて中学校区ごとの検討で、議長として、そのように進めていければいいなというふうに思っているところであります。4つの視点につきましては、これを尊重しながら、今後議論していければというふうに思うのではありませんが、今私が整理させていただいたような感じで、と言いながら中学校区で一度議論をしてみたいというところについては、それではだめだという話ですか。

(委員)

なぜ中学校ブロックだけにこだわって議論を進めなければならないのか、私には理解できません。その前にひとつ、私の説明がまずくて、悪かったと思うのですが、公立私立の段階的移行というのは、公立幼稚園の園児を私立に移すという意味合いではなくて、ある一定の基準を設けて統廃合して、実質的に子どもたちが確実に減少していく中で、結果的に私立への移行のようにみえるということで理解していただきたい。基準を設けて、もちろん沢山の方が公立幼稚園に通う事になれば、基準を満たせば統廃合には繋がっていかない。成功事例については、私も探してはきますが、時間にかなり制約もありますので、是非事務局の方でお探しいただいて、私も良い案があれば、ご提示していきたいと思えます。

(委員長)

そのうえで、議事の進め方ですけれども、ご提案していただいたことは、具体的にこれからも反映させていかなければいけないだろうと思えますが、中学校区ということについてありますけれども。その点については。

(委員)

少し話を分かりやすくさせていただくと、中学校区でどうしてもこれほどに拘泥しているかという、ひとつには、それはおそらく、破たんの道を歩むであろうという我々の思いです。その理由は資料の26-1で本日持ってきました。これは各公立幼稚園の24年度から29年度までの予測をたててもらいまして、現在10人規定というのがあります。10人以下が複数年続いた場合には、休園もしくは廃園をするという約束になっておるものですね。それを見ていただくと10人規定を適用しますと、こういうふうです。精義、南、長島北部と長島中部第二が休みになる訳ですね。29年度に。1枚めくっていただくと15人規定を規定した場合、これを適用しますと黄色い部分が休園もしくは廃園、もう1枚めくっていただきますと、20人規定の場合、もう1枚めくると25人規定の場合、これが幼稚園を集約していくべきひとつの方向性、これらの園が残ってくるのではなかろうかというひとつの方向性、そしてそれは必ずしも中学校区とリンクしないので、それはおそらく多すぎる数を設定してしまう中学校区に懸念を呈するところでございます。

(委員長)

これは将来予測ということですが、この資料を拝見して、これは最悪学区によっては中学校区から公立幼稚園はなくなっていくということを前提で検討していかなければならないのかというふうに思っていましたけれども、例えば26-3でいくとこれは陽和ですか、ここについてはこのままでいくと、公立幼稚園と

いうのは、この学区からは残念ながら、今のこの休園基準でいくとなくなっていくよね。それを、前提にするのか、それはさすがに激変緩和だということで、1箇所ぐらい残すのかという議論は次のステップとして、やっていかざるを得ないというふうに思ってこの表は見ておりました。おそらく今日中学校ブロックでご議論いただくという時には、この表なんかも、参考におきながら、保護者の方の利便性を考えたうえで、ここは、施設の老朽化であるとか、あるいは、駐車場があるかないかということも含めて、存続園とか存続しない園というのを検討していかなければならないだろう。その結果、中学校ブロックを集約したものとして、3年後、5年後ぐらいの桑名市の公立幼稚園の再編の具体的なプランというものが提示できるのではないかと考えておまして、中学校ブロックというのは、これを維持するために、どっかに必ずひとつ残すということではなくて、これは0も含んで、とにかく検討の手法として、中学校ブロックを考えようということで私は理解しておりました。

ただ、重要なことは、公立の幼稚園がなくなったとしても、当然ここにお住まいになる、ここで小学校、中学校と暮らしていく子どもたちの多くが、もちろん私学にもいらっしゃるんですが、公立の中学校にも通われる方が沢山いるんだ、だから中学校まで義務教育は、桑名市として責任を持ってやっていくんだということからいえば、中学校ブロックでまさに学びとか、育ちというものをある程度確保する体制を作っていかないと、これは公立幼稚園をなくしましたということだけではないだろう。その意味もあって、中学校ブロックということに私は検討、しかも、地元の皆さん入っていただいていることからいうと、中学校ブロックでの検討というのが私は、どのような結果になろうとも、1回は必要なのではないかと、というふうに思っておまして、委員はこういう結果になることが見えているのだったら中学校ブロックでやらなくてもいいだろうということにもなるんじゃないかな。

(委員)

我々の思いとしては、全市的に考えていく、大きく束ねた全市的に考えていくという方向性の方が、より現実に近かかろうという思いであります。

(委員長)

はい。どうぞ。

(委員)

義務教育では小学校と中学校については、やはり地域を考えてやってかざるを得ない。これは当然のことですけれども。就学前教育につきましては、子どもたちがもともと、公立幼稚園、公立保育所、私立保育園、私立幼稚園に分かれてき

ている訳ですので、この公立幼稚園に限って、中学校ブロックで、こだわって議論する必要はないと思うし、やはり、最初に申し上げたように、公立の役割とは何なのか、公立しか担えないのは何なのかということをしっかり議論したうえで、公立の担うべき、適正の人数というのをしっかり決めて、その人数に応じて、園を配置していくということが私は基本的なやり方ではないかと。やるのと同時にいくつかの想定する案があるわけですから、同時に踏まえて検討していけば良いのではないかと考えております。

(委員長)

というお話でございますが、ここまでの議論でありましたが、他の委員のみなさん何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

前回私立さん欠席で、我々いろいろな話をさせていただいたのですが、今の幼稚園、保育所いろいろな形の、地域性も考慮せざるを得ないのではないかと。いわゆるここが減ったからなくして、じゃあ遠い所まで行く。そういうのはどうかという話も実際ございました。私自身も、この意見には大賛成で、やはり将来に関してもいろいろな意味では、地域性というのは私の所から遠いところまで、全部なくなっているから行かざるを得ないというのではなくて、3つあれば1つにしてと。そのような考え方ということで前回ございました。そのような事を抜きには考えられないというふうに思います。いろいろな形で、中学校ブロック、ひとつの枠の中で、このような形で、今現在24園あるところをこれだけに減らしましょう。人数によってね。だから統廃合という形が出てきていると私は理解しています。

(委員)

私が、4つの視点の中で保護者の利便性というところで視点を設けました。正直申しまして、あまり利便性を4つの中の1つとして議論は正直言って私あまりしたくないのですけれども、やはり、今の時代こういうことも大切だろうということで、入れさせていただきました。そういった意味で、通学、通園については、利便性の中で検討していくべきなのかと考えています。

それから、地域との連携については、やはり、公立幼稚園だけではなくて、他の施設も含めて全体で考えるべきだと思いますので、公立幼稚園の再編には、あまり重視すべき点ではないのかと考えます。

(委員長)

ただ、小学校、中学校教育が、全部私立さんで好きなところに行っていきたいという



ことであれば、話は分かりますが、公立の小学校、中学校のウエートが高いところで言うと、そこに来る子どもが、公立幼稚園から来ようが、保育所から来ようが、私立幼稚園から来ようが、基本的にはそこで小学校、中学校で学んでもらうことになる。ですから、いわゆる学びの一体化という、小学校、中学校はそのところをものすごく気を使っていますが、それと同じくらい気を使ったことが、公立、私立、幼稚園、保育所問わず、いわゆる、小1ショックというようなものを出来るだけ起こさないように、学びの一体性を持っていこうではないかというのが、当初、ここで確認した、桑名っ子を育てるという理念だったと思います。

その中で言うと、当然のことながら、私学さんに通われるのは、その教育方針に基づいてそれをされるわけでありますから、全然それは問題ないといっても、公立に来る子どもについては、その桑名っ子の根っこというところから一体的に考えていかなければならないとなると考えると、中学校区というのは、私は、これすごく、子どものためにも必要な検討の範囲なのではないかというふうに思って、この委員会の議論を考えてきたわけでありますが、そこも、施設の数の話、配置の話から言うと必要ないというお話になりますと、ある意味、議論をもう一度最初の理念の方からやり直すのかとも思っていたわけですがありますけれども、その点については、お考えはいかがですか。

(委員)

先ほどの委員長のご意見を聞くと、私立は勝手に行っているのだからそれは仕方ないとしてというふうに、申し訳ないですが、そのように受け止めたのですが、そういう理解でよろしいですか。

(委員長)

そうではなくて、私学が全部の小学校、中学校教育を引き受けていけば、それは全然問題ないです。ただ、公立の小学校、中学校が依然としてウエートが高い時に、そこで、学びの一体化を考えるという時には、中学校ブロックで、どうやってその子が育てばよいのかがいずれ議論として出てこなければならぬのではないかと。

それがありますから、中学校ブロックという検討の範囲があるし、それについては、私学で教育を受ける小学生、中学生も含めた、子どもも含めて桑名っ子の根っこはちゃんと育てましょうという理念を確か最初のところに確認をさせていただいたというふうには思っています。

私学を全く等閑視する話では、決してありませんし、逆に親御さんとしてみると、こういう選択をしたんだということについて、そういう選択肢があること自体は、これは非常に素晴らしいことだというふうに思っています。

ただ、公立の小学校、中学校の存在はやっぱり就学前教育の意義をこれから検討

しなければいけないというご指摘もございましたが、その時にはそれを考えておかなければいけないだろうとも思っています。

(委員)

桑名っ子を育てるという理念を検討した時に、私、その会には参加はしておりませんが、基本的には、どこの施設に通っても、きちんと小学校、中学校につながっていきけるようにということで検討がなされたというふうに理解しています。

その上で、必ずしも中学校ブロックにこだわらずに、公立幼稚園に通っていたければ、きちんとしっかり小学校、中学校に繋がっていくんだというような公立幼稚園で、中学校ブロックでこだわる必要は、私は全くないと思ますし、私の提案は、中学校ブロックも含めていくつかの案で検討してはどうかと、他のいろんな事例、先ほど委員長が懸念される事例も、他市ではどのようにつなげていっているのかということ、我々で勉強して、そして、議論していけばいいのではないかとということ、を申し上げているのであって、最初から中学校ブロックを排除しろということではありませんので。

(委員長)

なるほど。それで、先ほどご提案のあった、5つの再編案というのが、再編案として私たちが、テイクノートしておかなければならないのは、5年後公立1園と、もうひとつは、旧桑名3園、多度、長島1園ずつの5園案、そして、あとの公立から私立への運営委託と基準を満たさない園の段階的移行というものと、中学校区はこれは、再編を検討する際の手法なのではないかという整理をさせていただいたわけではありますが、この点については、どうでしょうか。

そういう整理、間違ってますか。

(委員)

再編という言葉をとれば、公立から私立への運営委託というのは除外されるかも知れませんが、あえて言葉じりをつかまえて除外する必要はないと思いますので、就学前施設のあり方として考えた時に、この5つで検討していけばいいのではないかと、特に、2番の、先ほど申し上げたように段階的に、実質的に行こうということであって、統廃合を進めると言うことですので、特に2は、排除する必要は全くないというふうに考えています。

(委員長)

でしたら、中学校区というのは、私は、非常に見えやすい1つの塊ではないかと思っておりますけれども、これについても、再編を検討していく手法の1つという

ことで、これを、1つのやり方として、今日、これからご意見を皆さんにいただきたいと思っところについては、事務局の方からも、手法として中学校区別に考えていこうということで、今までご意見をいただいているわけですので、そうしますと、中学校区で議論を1回は進めていくということについては、ご参加いただけるということによろしいでしょうか。

(委員)

同時に進行するというこで。

(委員長)

同時に進行するというこでよろしいでしょうか。

という形で、たくさんご意見をいただきました。5つの再編案、4つの視点、資料ということでもいただきましたけれども、これらも含めて、今日は、また一度事務局の方と、これをどういうふうに関後整理をつけていくかということ。先ほど、ちょっと言いましたけれども、答申の時期の話も出てきますので、これも含めて、事務局の方と検討していきたいというふうに関思っています。

一応、会議が始まって1時間たっていますので、私学の皆さんにまたご参加いただくに当たって、今のようなものということで、よろしいでしょうか。

(委員)

結構でございます。

(委員長)

ただ、もう1点確認だけさせていただきたいのですけれども、委員長としては、委員の皆さんのご意見をお伺いをしながら、ある一定の合意点をここで見出していきたいと思っはおりますが、ただ、結論を1つにまとめるということは、ひょっとすると難しいことがあるのではないかと考えておっまして、示された諮問に対して答申をまとめなければいけないのでありますけれども、答申の内容も、場合によっては、いくつかのご意見の両論併記という形も在り得るというふうに関思っおっります。この点については、先ほどのご発言でも、全会一致でなければというお話がございましたが、これは、両論併記についての全会一致ということによろしいでしょうか。

(委員)

はい。そのとおりで。

(委員長)

分かりました。

一応、そういう形で進めさせていただきたいということで、5人の皆さんの、これからご議論に加わっていただけるということの前提としてのいろんなお話を今いただきました。それを含めて、十分反映させながら、事項書に沿って議事を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、資料についての説明の方をお願いします。

(再編推進室指導主事)

— 【資料25】【資料26 1～4】【資料27】

資料25、資料26 1～4、資料27についての説明 —

再編を考える際に、10年後の桑名市の幼児数の減少を念頭に入れて議論をとのご要望がありましたので、私学さんと相談をさせていただきながら、【資料25】から【資料27】を準備をいたしました。

【資料25】

1、桑名市の5歳児の将来推計

- ・「国立社会保障・人口問題研究所」から出ている数字を案分し算出

2、各地区毎の5歳児の分布

23年度の実績

- ・1段目に各地区の今の住基数、2段目に構成割合、3段目に各園の園児数、4段目に公立園児構成割合

3、各地区毎の5歳児の分布と園児数推計

- ・1段目の住基数（予測）は、H32年の人口推計1053人に、2の「23年度の各地区の構成割合」をかけて算出
- ・2段目の園児数（予測）は、H32年の公立幼稚園推計園児数116人に、2の「23年度の各公立園児構成割合」をかけて算出

※ 四捨五入をしている関係で、全体数は1053人ではなく、1051人となる。

※ 園児数（予測）の方は、後の資料27のH32年度の公立幼稚園全体の推計園児数が116人と計算上なるので、それに、H23年度の公立園児数構成割3.1%をかけると3.596人となり、4人という計算になる。

【資料26】

① 5歳児数予測【資料2より】

- ・第1回検討委員会配布資料【資料2】の5歳児児童数を使用。

② 園別住基数予測（5歳児）

- ・①「5歳児数予測」と構成割合（平成23年度実績）をかけて算出

※ 機械的な計算上、②の合計人数と①の推計人数が一致しない

③ の園児数予測

- ・②の「園別住基数予測」に23年度の就園率をかけて算出

【資料26-1】

- ③「園児数予測（5歳児）」の各園の数字を基に、休園基準を10人以下が複数  
年続いた場合に休園になる園

【資料26-2】

- ③「園児数予測（5歳児）」の各園の数字を基に、休園基準を15人以下が複数  
年続いた場合に休園になる園

【資料26-3】

- ③「園児数予測（5歳児）」の各園の数字を基に、休園基準を20人以下が複数  
年続いた場合に休園になる園

【資料26-4】

- ③「園児数予測（5歳児）」の各園の数字を基に、休園基準を25人以下が複数  
年続複数年続いた場合に休園になる園

【資料27】

就学前施設ごとの5歳児園児数予測

① 【資料2-1】「施設別園児数（5歳児）」より

- ・第1回検討委員会配布資料【資料2-1】の施設別園児数のうち5歳児数を使用し、人数と割合を算出

② 園児数割合増減（H17～22）

- ・割合の増減から年平均を算出

③ 園児数割合予測（H24～26・29）

- ・このままの傾斜割合で今後も推移すると仮定して算出

④ 5歳児推計（H24～26・29）

・第1回検討委員会配布資料【資料2】より

⑤施設別推計 (H24～26・29)

・③の「園児数割合予測 (H24～26・29)」と④の5歳児推計をもとに算出、

※ 算出方法は欄外の通り

⑥桑名市の5歳児数の将来推計【H32・37・42・47】

※ H30年以降の人口推計は、公的にある国立社会保障・人口問題研究所の平成32・37・42・47年の5歳刻みの予測データを案分して使用。

予測0～4歳は5058人、5～9歳で5472人を0～9歳まで合計し、

H32年に0歳から10歳までの10歳間の子ども数が10530となる。

これを10で等分しH32年に1053人と算出

⑦園児数割合予測【H32・37・42・47】

・②「園児数割合増減 (H17～22)」の割合で年平均

私立保育園が1.2%の増

公立保育所が0.2%の増

私立幼稚園が0.6%の増、

公立幼稚園が-2.4%を使用

※ このままの傾斜割合で今後も推移すると仮定して算出

⑧施設別推計【H32・37・42・47】

・⑥「桑名市の5歳児の将来推計」に⑦「園児数割合予測」をかけて算出

仮定、推計ということを用いて、機械的な計算をしていますので、計算上資料のような数字になることをご理解願いたいと思います。

(委員長)

この園児数の推計について、10年後ということ考えた時、先ほどもございましたけれども、長期的な話を考えていかなければならないだろう。その時に、どれくらいの園児数になるのかということ、具体的に、過去5年間の変化率をそのまま引っ張っていくとすれば、平成32年から平成37年の間に、公立幼稚園はなくなってしまうということになります。ただ、これは、本当にマイナス2.4%をずっと足しあげていったら、それは、いつかなくなってしまいます。これは、非常に数字のマジックでありまして、皆さんもお気づきかと思いますが、例えば、原発の事故で、プルトニウムが出てきて、例えば、プルトニウムが1日で半減するといったら、2日目にはゼロになるのかといったら絶対ならない。半分の半分の半分の半分のという形にしかにならない。それを、今、ここの数字では、半分になったら、次の時には、その半分の率をそのまま足し上げたらゼロになるよという、大胆に言えば、半減期1日だったら2日目にはゼロという、私たちは、非常に、そうい

う半減だったらすごうれしいのだけれども、それは単に、等差級数的なものや等比級数的なものを混ぜてしまっているということですから、必ずしもこうはならないだろうというふうに思うのでありますけれど、こういう形で、ただ、長期的には、現状でいくと、公立幼稚園は、これでいくと、平成29年には215くらいを考えておかないといけないし、32年くらいには116という数字を想定しておく必要があるのではないかというお話であります。これについては、10年後の桑名市の5歳児の園児数というのを、まず見せておく必要があるということで、10年後の5歳児の園児数をご議論いただいたわけでありまして、この点についてはいかがでしょうか。

(委員)

現実的には、やはり、こういった長い期間のシミュレーションは必要だと思います。しかし、現実的な中期、長期等いろいろありますよね。今、短期ということは考えられないですが、基本的には5年くらいでそこでもう一度検証するとか、そのような形で、今、このようになっているので、再度ここで見直しが必要ではないとか、あるいは、再度ここだけはとかそういう形に。10年後こういう形だからとか、特に、びっくりしたのは、最後の方は、平成47年。そんなことは、あえて資料を出す必要はないと思います。私自身は。この部分に関しては。もう、当然死んでおりませんからね。私自身は関係ないですけども、子どもさんは・・・。

(委員長) だけど子どもはいますからね。

(委員)

子どもはいます。もちろんですけども、10年後でも予測できないのに、20年後さらにはという推測、推定とか、そういうのは、いろんな形のシミュレーションは必要ですが、限度としては、10年を基本的には目途にして、その間に中間でやはり5年を見直してそれから検討していくというような形はどうなんでしょうか。私自身はそのように思いますが。

(委員)

私、たまたま昨日、自分が、立教地区に住んでいるので、“立教フェスタ”というのに行ってきました、午前中が、幼稚園の4歳児5歳児の公開になっておりましたので、そこもゆっくり見せてもらいました。今、私は、日進幼稚園・小学校に勤務しているのですが、日進地区の4歳児の子が10人もおりました、その子どもさんや親さんがそこにたくさんみえましたので「どうしてここへ4歳児入れたのですか。」と聞いたら、「この、しっかり遊ばせてくれる、ほのぼのとした雰囲気が好き

なんです。」と言ってみえました。それで、しっかり遊ばせてもらって、その遊びの中でいろいろ後伸びする力をつけてもらえる、自分は、家にいるから公立の幼稚園に来させることが出来る、そういうのが、私は、大好きなんだと言ってみえました。これも、数字のマジックもあると思うのですが、そういう人は、ある程度の人数は必ずいると思うんです。10年後とか見据えて、公立幼稚園を市内に1個だけにすると、今の時点で1個だけにするとしたら、公立幼稚園にどうしても入れたいという方が入れなくなってくるというのは、やっぱり困ると思うのです。でも、先ほど、言われたように、10年後、数字的にはそのようになるとしても、今の時点で、公立幼稚園を望まれる親さんがどれだけいるかということも視野に入れて検討を進めていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

他に、この予測ということについては、いかがでございましょうか。先ほど、全市1園というの見込まないといけないとか、そういう話の1つ根拠になってくるのがこの116人という数字ということになっていくのでしょうか。この数字の見方ということになりますけれど。

(委員)

その前に、大変私も残念だと思うのですが、この数字の出し方について、ことさら、数字のトリックだというふうに強調されています。これまで出されてきた資料の数字については、そういう発言がおそらくなかったのではないかと思います。ある程度、今の幼児教育についてご存知の方は、これまで出されてきた数値も、トリックだというふうな見方が十分出来るにもかかわらず、そういう発言が一切なかったにもかかわらず、この資料が示された時点で、これは、トリックだとゼロなんかはありえないと、確かにゼロはありえないと私も思いますが、公立は、1人でも2人でもやりますし、実際、数人で本当にボランティアでやってみえる幼稚園もございますので、ないと思いますけれども、やはり、この傾向はきちんと皆さんつかんでいただく必要があるのではないかと。つまり、幼稚園から保育園に徐々に割合が増えていっているところの傾向は、おそらく当分続くだろう。5年、10年の話でなくて、おそらくそれ以上続いていくであろう。その中で、人数がどういうふうに変化していくのかということをしつかり考えていただく必要があるのではないかと思います。

何度も申し上げますが、公立幼稚園の役割は、一体何なのかということをしつかり議論していただいたうえで、それが、300人なのか500人なのか、あるいは100人なのか、あるいは必要ないのか、そういう話をしていただく必要があるの



ではないかなというふうに思っています。公立幼稚園、確かに希望される方もみえると思います。ただ、それに伴って、いろんなことを犠牲にしていることも確かなのです。そういったことも市民の方に十分理解していただいて、それでもやはり必要だと、公立幼稚園は、こういう役割を担わなければならないということであれば、それは、当然残していくという選択肢も十分あるのではないかと考えています。

(副委員長)

若い親たちにとっては、保育料は気になる。私立の保育園と公立の保育園は保育料は同じ。幼稚園の場合は、私立と公立が随分違う。結婚する時から、仕事がしたいということで、是非仕事を続けなければいいよということで、妊娠した時から、保育園という意識があった。私の個人的な気持ちとしては、幼稚園に入れてほしいなという気持ちもあったんですが、保育園の方に孫がお世話になっているから、私も、時々、前を通ったりして外から見たりするのですけれど、幼稚園の子どもたちも、保育園の子どもたちも外から見ると形においては、元気に遊んでましたし、保育室から流れてくる、先生と子供たちの様子も幼稚園だから、保育園だからということは全然ない。

ただ、違うのは、保育時間ですよ。その保育時間も、保育所だから保育所なりのカリキュラムがありますし、幼稚園は幼稚園なりのカリキュラムがあります。幼稚園でも、親御さんが迎えに来ないで、遅いところもありますので、それに対応して、幼稚園の先生たちは、公立も私立もきちんと預かっていただいておりますし、私から見たら、ここで言っている、幼稚園・保育園・公立・私立の再編という課題に関しては、私の個人的なことというのは、大きな課題が子どもの目から見ると何なのか、保育者から見ると何なのか、がだんだん分からなくなってきた。

孫が、名張と京都だけでも、京都も名張も変わらない。それで、じゃあ桑名だけ違うのか、桑名もそんなに違うとは思えない。そうすると、何なのかと思うと、親御さんにとって預け勝手がいかどうかだと思う。究極に一言で言えば、それが、今の数字として、私立の方に子供が多い。これしか、第三者の目から見ると言えないと思う。私立だから行くのではなくて、公立も私立も保護者は選択肢がある。保育料に関しては、親の収入次第ですけども、親というのは、やっぱり収入とも関係するけれども、どこに入れたいかっていうのが、まず最初に来る。保育所の場合は、私が働かなければならないからというのがあるのだけれど、保育所でも幼稚園でも親としては、まず小学校の前の就学前教育というものが頭にあるから保育園・幼稚園を考えるんですよね。今の結論としては、絶対に、何で、公立幼稚園より私立幼稚園の方が人数が多いのか、そういう現実があるんですよ。じゃあ、公立の幼稚園がどうこれを考えるかということを知りたい。

(委員長)

ありがとうございます。

副委員長から、公立としては、こういう予測をどういうふうを考えるんだということでありませぬけれども、具体的にどうでしょうね。皆さん、幼稚園、保育所の関係からもとっていらっしやったけれども、数字の予測ということについてであります、発言ございませんか。

(委員)

予測に関してですか。

(委員長)

少なくとも、資料27の園児数割合の増減の平成17から22というところでの示されている数字も含めてであります。

(委員)

公立幼稚園としては、数が24園あり、今は、地域の園へ行っています。選んで、私立なり公立なりに行ってみえると思うのですが、私は、昨年度、みなさんで各それぞれの園へ参観をさせていただきました。その段階で、私は、それぞれ同じではなかったと思うのです。私立さんは私立さん。幼稚園も保育園も、公立も違ったと思うのです。だから、あの時に皆さんが、親さんや保護者の方が選んで、それぞれの施設があつて当然なんだという話だったと思うんです。それを受けて、ずっとこの会が進んできていると理解していました。それで、今は、公立幼稚園が併設ということで、その学区へ行っている子で、当然、親さんの選び方とか親さんの考え方で、当然、少なくなってくる園や、維持している園があつて当然だと思つてます。そういうことを考えて、公立の適正規模を考えるにあたってのこの会というふう理解してきているんですが。

(委員長)

ですから、今、最終的に平成29年、あるいは平成32年というのも、それはある意味時間軸として10年後はどういうようなことが想定できるかということでの数字ということと言うと、これもありうるのではないかということ、ただ、今、それを含めて、先ほど、ご提案もありましたけれども、5年後、10年後、20年後というような形で議論を進めていくべきではないか。という時の10年後の話というのは、多分、これをひとつの手がかりにして議論していくことになるだろうということになると思うのであります、公立幼稚園の再編という、これは、非常に大きな話でありますから、今後議論の中で、議論をさせていただけることである

と思っています。今日今まで、ずっと私学さんの方の議論をこれまでご検討いただいてきたことについて、ご意見いただいてきたわけですが、私学の皆さんとしては、10年後という時間軸の中でお考えいただいたわけでありますが、一方で、私自身が、このようにやっていきたいと思いますということで、進めてきたものが、中学校ブロックでありました。

中学校ブロックで検討していくということについては、私学の皆さんも、それはそれでかまわないということでありましたけれども、時間軸ということからいえば、ここでは、4、5年先にどうなるのかというようなところでの、再編の案というのは、中学校ブロックで検討していく必要があるのではないかなということ、これまで議論させていただきました。10年後には、桑名の幼稚園の在り方がどういうふうになるのかというのは、今日、私学さんがおっしゃったように、いろいろと教えていただいた話をベースに議論をしていくという、そういう仕分けは出来るんじゃないか。時間軸的にいうと、これから4、5年後をまず想定して、中学校ブロックで議論し、そして、10年後というのは、また、別のものとして1つ議論はしていかなければならないのではないかな、そんな仕分けをしていきたいなというふうに思っているんですけれども、それはどうでしょうか。

(委員)

これは、平成32年の推計であります。今現在、平成23年で、もうすぐ平成24年になるわけですが、おそらく、この答申が出されて、教育委員会の方で基本的な案が練られて、実施をしていくと、すぐに2年、3年たってしまいます。平成32年を10年後と捉えるのか、あるいは、実際に実施されてから5、6年後の数字として捉えるのかによっては、また、ぜんぜん結論が違って来るだろうと思っています。私は、やはり、再編を考える上で、5年後もいいですが、やはり10年後くらいを見通して立てないと、これまで、桑名市、散々再編が必要だ必要だというふうに言われながら、なかなか出来ない実績を考えると、5年後にまた考えましょうというのは、私はありえないのではないかなというふうに考えています。ただ、移行的な措置として、こうゆう形をとりましょうというのはあるのかなと思っています。

(委員)

補足ですが、おっしゃったように、そんなに遠くの未来を出す必要はなかろうかというふうにおっしゃいましたが、例えば、建物を取ってみますと、1つ建てますと、25年から30年で減価償却はなされるわけで、それ程の長い期間にわたって何十億というお金が使われますので、あくまでも、そこまでを全て見据えて、予測してということは、不可能であったとしても、そのところを視野に入れてというのは、十分に考えていかなければいけないというふうに思いますので、そのとこ

ろを確認させていただきますと共に、今、委員が言いますように、あつという間に次の32年は、本当にあつという間にやってきます。

答申をあげて、今度、行動計画を作りましようと言った時に、その行動計画が出来上がるまでにも時間が必要、ということであれば、きわめて時間がない中の32年。10年という視野でも、おそらくあつという間でありましようというのが1つ。それから、時というのは、本当に早いこと過ぎていきますので、また、この会が、こんなふうを持たれるというよりも、方向性と方法を示して、そこに向かっていくということの方がより、現実身を帯びてくるのではないかなというふうに思います。方向性というのは何かというと、先に申し上げたように、10人規定を25人規定にしたとした時にこんなふうになるという、市全体としての視野から見た、鳥が空から桑名市を見てくれたような姿を見ながら進めていく方が、より我々の思いとしては現実的なので、その思いのところも忘れずに、今後議論をしていこうというふうに思うところでございます。

(委員)

1つ確認したいことがあります。今日、会の冒頭、公立幼稚園の役割について審議すべきだということをおっしゃいました。委員に関しても、公立幼稚園の役割についてのお話を繰り返されました。第何回の委員会の時だったか分かりませんが、委員が、「公立幼稚園の役割は、障がいがあるお子さんそれから経済的に困難なお子さんの受け皿的な役割を果たせばいい」というそういう趣旨の発言をされました。これ、議事録から削除されています。ただ、録音されておますので、もう一回聞きなおしていただければはっきりしますし、ここにおみえの委員さん方も聞き覚えがあるだろう、わたしも大変衝撃を受けた言葉です。経営者として言葉なら、百万歩譲って有りかなと思います。教育者としての言葉としてはいかがなものかということも思っています。その発言について、あくまでも、私見だったのか、それとも、私立さん側の総意なのかということもまず確認をしておきたいと思えます。

(委員)

まず、もう一度、録音をどうぞ聞いていただきたいと存じます。もし、必要であれば、そのしゃべったところの録音をこの委員会で流していただいて結構です。私自身は、公立幼稚園がそのところだけを担いなさいと申し上げたわけでは全くありません。どうぞ確認をしてください。

(委員)

是非確認をしていただきたいのですが、そういうスタンスで、公立幼稚園の役割を考えていくのは、私どもとは、決して相容れることは出来ません。

それから、別件なんですけど、今回出された資料27の②を見ていただきたいのですが、園児数の割合の増減について示されている資料です。平成17年から18年の末、公立幼稚園に関して言いますと、マイナス4%、これは、労働者派遣法が1部改正された時と重なります。もう1つ平成19年から20年度、公立幼稚園はマイナス6%を記録しています。これは、リーマンショックの年と重なります。日本中、あるいは世界を巻き込んでおおきな出来事が起こった時と重なる。これを平らにして、年平均マイナス2.4%というふうに算出してあります。これは、間違いではない事実なんですけれども、それをベースにして今後のことを考えていいのかということについては、大変疑問があります。ですので、ここが変わってくると、いろいろなところが変わってきます。確かに、今後の動向について推計していくことは必要だと思うのですが、そのことが、十分加味していかなければならないのかと思ったりします。

(委員長)

前段のお話については、公立の担うべき役割については、断片的にはご発言がありました。我々この委員会として、きっちりと議論をしていったということについては、いずれやらなければならないというふうには思っています。その時に改めてきっちりとやっていこうと思っています。後段のマイナス2.4%ということについて、私自身はこの数字で、しかもこれをずっと将来に渡って伸ばしていくことについての妥当性については若干疑問を持っています。委員からは、これまでの資料もおかしいことがあったのではないかといわれる訳ですが、今日あえてこの数字について怪しいかなと申し上げたのは、なぜかと言いますと、今までの資料につきましては、事前に事務局の方とチェックをさせていただいておりました。数字の間違いいるところであります。基本的に根拠のある数字でいきましょうということの基本でやっていました。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計をベースにそれを、掛け合わせて、掛け合わせていけばいくほど、数字というのは、おかしくなってきます。ですからそれをできるだけ最小限にやっていかなければならないということで、事前に提出させていただく資料については、チェックをさせていただいていました。

今回のこの資料につきましては、そのチェックというのが、若干手薄になっていたということもあまして、この資料についてあえて、この会議で、疑義を呈させていただきました。その意味でいいますと、過去の数字についてどの数字が怪しかったのか、ご指摘をいただければというふうに思っております。

これは、私が整理させていただいたように、5歳児の将来にわたっての数字につきましては、これはこういうこともありうる。ただ10年先の話と5年先にどういうふうな、公立幼稚園をまず、再編していくということについては、10年先もあ

りうるけれども、時間軸の差ということで、これから、まずは5年後、しかし先ほど、ご提示いただいたように、この答申を出して、それを基に、市が実行計画を作って、それを地域で合意してとなると、2年、3年直ぐ経ってしまう。そのようなことでいえば、10年後といっても、7年後、6年後の話だったらそちらの方が早いのではないかと。そちらを議論していった方が早いのではないかとという議論はわかる訳ではありますが、地域にとっての激変緩和は必要であろうと思っています。

例えば、全部失くして、私立の幼稚園1本にしてしまおうというのであれば、このような審議はいらない。政治の世界でやっしまえば良い訳で。20人なのか25人なのか、集団保育をしていけるようなものを確保していきながら、園児数の減少に対応してどう桑名っ子を育てていくのかということが諮問事項の大枠だっと思っておりますので、そういう状況を以後目指して、今後の検討もしていきたい。10年後を見据える、具体的な提案と、具体的に協議をしていくのは、4、5年後を想定して、中学校ブロックでということを是非お願いしたいというふうに思う訳であります。

(教育部長)

かなり議論していく中では、ある程度時間軸を揃えていくことは事前に必要なことかと考えます。今5年先のデータというのは、現在も0歳から生まれているお子さん達なので、かなり信頼度も高いというふうにも思う。もう一方で、私立さんから提案のありましたように、もう少し先も見込んで、やっていくことも非常に大切なことである。新しいデータが出来たら注入しながら、少しずつ修正を加えてやっていくことは、大事な事で必要になるかと感じておりました。

もう一点私の考え方ですが、今、提案のあった公立の幼稚園を1園にしましょう、あるいは、公立の幼稚園を3園、プラス2園にしましょうというのはデータの的にもよくわかる話ですが、その時に1園何処にするのか言われた時に、地図の上に示していくことは非常に大変なことであると思っております、例えば4番目の旧桑名市が3園で多度、長島と、少しイメージが膨らんでいきますが、旧桑名を3園何処にしましょうか。地図に落とすことは難しい話だと感じる所であります。

今忘れてならないのは、中学校ブロックの中で考えていこうということですが、公立幼稚園のというふうに考えてしまうのは、非常に危険な話だと思ひまして、中学校ブロックには当然、私立の幼稚園や保育園もありますし、公立の保育所、幼稚園もあります。ひとつのツールとして、考えて行く中で、中学校ブロックを吟味していくと、今データの中には施設、全て入っています。その全ての施設をひとつのまとまりとして吟味するひとつのツールとして考えていくことによって、ご提案のあった4番あるいは3番の方へつなげていけるのではないかと私は思っています。その辺は皆さんいかがでしょう。

(委員長)

4番、3番の方につなげていけるのかというお話でありましたけれども。何かご意見ありますでしょうか。

(委員)

繰り返しになりますが、私は同時に進行していけばよいことだと思いますが、中学校ブロックを先に審議してということでは。同時にしていけば、中学校ブロックも含めて同時に審議していけばよいことだと思っています。

(教育部長)

今おっしゃったことは同じ事かなと思います。同時進行ということは、移行的措置も含めながら、同時に考えていきましようとお話ですよね。そのように受け止めさせていただいてよろしいですよね。

(委員)

はい。

(委員長)

それでは、一応時間軸の話と、同時的に中学校ブロックの話と、その他の再編の話について同時並行的に進めていこうということで、事務局にもいろいろ作業をしていただくことになるだろうと思います。

10年後の案を残しつつ、ようやく事項書でいうと、2番目の中学校ブロックの協議をしようかと思っている訳ではありますが、すでにいただいている時間が残り10分ということになっております。

先ほど、私学のみなさんからも、疑問を呈されておりました保護者アンケートの話、せめてこの話だけでも、今日ちょっとしておきたいというふうに思いますので、この説明だけお願いできますでしょうか。簡単に。

(再編推進室指導主事)

— アンケート説明 —

(委員長)

これについて先ほど、委員の方から疑義を呈されております。

(委員)

このアンケートのサンプルが4歳児クラスの保護者181名と5歳児クラスの保護者430名、公立の幼稚園の顧客満足度調査であって、これはサーベイランスではないと思います。もしサーベイランスであるとするならばサンプルの抽出の仕方というのをまず定義をして、誰に尋ねましょうかと。少なくとも子どもを持っている親に尋ねましょうかという定義がなされるべきで、この顧客満足度調査的な極めてバイアスのかかった、我々から見ると、見ることができるアンケートという効力について、疑義を呈するものでございます。

(委員)

今回、公立のアンケートですが、私前回の時に私立さんも同じような形でアンケートをとったらどうでしょうかということ、提案させていただきました。これは私立さんがお決めになることだと、委員長からのご回答もございまして、設問はいろいろな形あると思いますが、一度とっていただいて、保護者の方がどのように感じられているのか、私自身は知りたいと思っています。

(委員長)

その点についてはいかがでしょう。

(委員)

議事録で読ませていただきました。私学を思っていたいてありがとうございます。それについては、何処に、どんなふうにサーベイランスの対象を持つのかという議論というのが必要だと思います。公立やったから今度私立、私立やったから今度保育園という訳にはいかないと思いますので、何を持てればもつとも保護者の皆さんが望んでおられるのかという所の議論が必要かだと思います。

(委員長)

いかがでしょう。他にこのアンケートについて、ご意見ございますでしょうか。基本的には公立幼稚園の保護者のみなさんを対象にした、アンケートであるということは、まぎれもない事実でありまして、今回、今日は、中学校区別での再集計したものを、用意させていただきましたが、これは何のために使うのかということ、ブロック別の検討の時に、公立幼稚園の再編をブロック別に考えて行く時に、何らかの参考になるものがあるのではないかとということで、提示をした訳であります。

確かにこれは顧客満足度調査に過ぎないといえそうかもしれませんが、それを基に、何らかの形で、再編ですから統合を、廃園をしていかなければならないということがある訳ですから、その廃園をしていく時に、廃園をしなければならない時の理由、顧客満足度が低ければ、当然のことながら廃園していくというひとつのや



り方もあるだろうと思っていました。そのような意味で使える資料というのにもなるのではないかと考えていた訳であります。

顧客満足度だからこそ、使える資料はあると思いますし、ただ、私学さんに同じようなアンケートをやっていただくことになると、これは逆に、顧客満足度を私学が問うてどうするのか、顧客満足度を上げるために、私学というのは頑張っているというのは当然の話でありまして、何を聞くのかというのはあるかと思えますので、前回の委員会で、確かに委員からご協力の方をというお話はありましたが、当面、中学校ブロックでやっていくと言う時には、公立幼稚園の再編を考えていくということからいけば、アンケート調査の結果を横に添えながら多分メインになるのは、資料の26になるかと思いますが、先程10人以下、15人以下、20人以下、25人以下も当面の人数が示されている訳ですから、これをベースにまずは、5年程度を見据えた再編案をブロック別に検討してみて、全体の、もう一度それを全市に渡って見てみて、5年を目途とした、再編案を次回から本格的に検討していこうということになります。

委員の皆さんには事前に考えてきていただいた案もあるかと思いますが、予定ではひとつひとつ中学校ブロック別でやっていこうと思っていたのですが、後数分しかありませんので、全て、次回に先送りさせていただきたいと思えますし、今日、私学の皆さんが復帰していただくにあたって様々なご要望もございました。それらも含めて、再度、諮問と答申全体のスケジュールについても、ここで議論の時間を、確保するために、どういう状況になるのかということについて、事務局の方と委員長としては協議をしていきたいというふうに思っています。

事務局よろしいでしょうか。ブロック別のものは全て先送りということ。

(再編推進室長)

はい。申し訳ありませんが。

(委員長)

ではそうさせていただきますが、後、1点だけ、さすがに私、心もとない気がしております。前回の会議録の中でも申し上げましたが、私自身この混乱を招いた責任の問題というのは、免れない部分があるだろうと思っております。

冒頭委員の方から、7月26日の会議の時に、17-2これで進めるということについての話について、案ではなく、あのような提案をしたということが課題なのだと言いかたをされていましたが、私自身、私学の皆さんが退席するに至った最大の発言は、委員長として、議案を撤回するつもりはないというところでありました。今回それを、撤回する、撤回しないの話で事務局とも議論いただいていた訳ですが、私自身それをもう一度17-1まで立ち戻ってということについては、私

自身やぶさかではございませんが、その後、委員のご発言で、漫然と進めてきたという議事進行についてのクレームもございました。今日先ほどは、これまで出してきた資料についての、根拠についての厳しいご指摘をいただいたところでございます。

委員長として、議事の進行につきましては、責任を持ちたいと思いますし、何らかの形で、諮問に対しての答申はここで作り上げたいと思っておりますが、次の委員会を設定するところまでは、委員長の責任だろうと思っておりますが、私自身も一度、この諮問事項と、答申に至るまでの時間を何処までとれるのかということです。私学さんからこれだけいろいろいただいて、それをベースにして、全体のスケジュールからいうと、年度が越えることは確実になっているだろうと思います。年度が越えて、しばらくすると、また1年余分にかかるかもしれない。本当に委員からご指摘があったように、4、5年後の話というのが、10年後の話がひょっとすると、現実味を帯びてくる話かもしれない。それだけ時間をかけていけば、地域の住民の皆さんにもいろいろこの話が伝わっていくというメリットはあるかもしれませんが、おそらく考えられるメリットはそれだけであって、ある意味財政的な問題も、様々な課題というのが積み重なってくることになるかと思っております。ある程度おしりを決めて、諮問に対する答申をまとめていかなければならないという委員長の任に今後耐えられるかどうかということについては、私自身自信がなくなってまいりましたので、今日の議論を一端整理したうえで、また、次回冒頭でも、発言させていただきたい。

ただ、委員会を続けていくというのは、委員長としてのしきりを、次回に向けてやらなければならないということは、私の責任でありますので、次回の話も含めて、中学校ブロックで次回から検討するということについては、この委員会で確認したということも含めて、今日の一定の結論とさせていただきたいと思っておりますし、次回につきましては中学校ブロック別の検討をさせていただきたいと思っておりますので、それだけをお願いしたいと思います。

(委員)

最後に質問させていただきたいのですが、委員さんが、言われた中の言葉で数字のトリックの話をされました時に、実際にボランティアの園があるという言葉の表現があったと思いますが、どういうことなのでしょう。

(委員)

これは、公立のことを指しているのではなくて、私立の中で、ほとんど給料を取らずに、子どもを預かって、保育をしている所もあるということを申し上げた。

(委員)

保育料を取らずにということですか。

(委員)

保育料はいただいておりますが、数人ですので、教育備品等を整えるだけ、給与等にはまわってこない。

(委員)

はい。わかりました。

(委員長)

一応幼稚園なのですか。

(委員)

幼稚園です。

(委員長)

そのようなケースもあるということ。

(委員)

今日いろいろ意見を聞きまして、ありがとうございます。中学校ブロックといわれますが、それはそれでよろしいですが、教育部長、具体的に、ここにこうしてというような、話を出してもらえないですか。前に全然進まない。訳わかりません。人数が多ければ多いで、私らも反対しますし、お互いに経営がいきる範囲にするのは、ある程度妥協でもしなければ、仕方がないと思います。一度そちらの案を出していただけませんか。お願いします。具体的な細かい案を。ブロック別と今日決まっていますので案を出して下さい。賛成か反対かは私らが考えることで。委員さんが皆考えることですから。出してもらえませんか。委員会どうなっているのかという感じがします。具体的に出して下さい。それをたたき台に練るというふうにしていただきたい。お願いします。

(教育部長)

私もいち委員ですので、事務局にはそのようにお願いしたいと思っておりますし、だいぶ予定より遅れてきていますし、委員さんと同じ意見を持っています。事務局の方へ十分申したいと思っています。

(委員長)

次回について、それも含めて、検討したいと思います。

(委員)

資料のお願いであります。これまで出されてきた資料で、いろいろな人口推計が使われたと思いますが、今回の資料を提出していただくにあたり、当初5歳から、国立社会保障・人口問題研究所の推計、5歳から9歳までの平均値をとって、人口推計を出してみえた訳です。これからだんだん少子化で子どもの数が減っているのにこのような平均値をとるのはおかしいではないかということで、0から9にお願いして変えていただいたことが、このようなこの人口推計が使われてこれまで資料を作成されたこともあろうかと思しますので、この数字が使われたものについてはすべて、訂正をして出していただきたいと思ひます。

同じように就園率の割合を提出していただきましたが、この増減に基づいた、資料も全ての資料において出していただきたいと思ひます。また、この推計はおかしいのではないかという意見もございましたが、まったく推計ですので、この通りいくとは私も思っておりませんが、例えば平成19年から20年にかけてリーマンショックだというお話もございました。公立幼稚園がマイナス6%でございます。私立の幼稚園が4%、私立保育園が2%増えているという年でございます。リーマンショックで私立幼稚園が経済的に厳しくなると、私立幼稚園が増えることは、一般的にはございませんので、そこら辺はたまたまだというような形の意見だと思われませんが、そうではないのではないかと思っております。

最後に、最初に提案させていただきましたが、我々漠然と幼稚園のしくみ、保育園のしくみ、役割というのはわかっているつもりでおるのですが、この委員の中でも共通理解できていないという発言が時々出ることがございます。

例えば、保育料の問題でございすが、幼稚園は基本的に公立、私立違います。保育園は基本的に一緒です。保育所は、収入が少ない方については、ほぼ0に近いような保育料でございすが、そういった具体的な資料を出していただくと、ありがたいと思ひます。そのような事を出していただくことによって、間違った認識によつての発言が減ってくるのではないかと思ひます。

(委員長)

後段の資料要請については、対応出来るものは事務局として対応していただきたいと思ひすが、根拠となる数字の部分について、それを過去にさかのぼつて修正すべきかどうかということは判断が必要かと思ひます。0～4までと、5～9までという5歳階級別に数字を分けて、そこで推計していくということが人口推計の基本でありました。それを0～9までの10歳階級に合わせて、それを10で

割って1年ごとの数字に置いていくというやり方自体は0～4、5～9という5歳階級別で事後置き換えていくやり方で積み上げてきた数字とは基本的にデータが変わってくるはずであるというふうに思っています。ですから今回このようなやり方はいかなるものかということはずも思いましたし、それで過去の資料について、全部訂正をとということについては、過去の資料を欺く話になりますので、これは、私は飲めないのではないかとこのように思っております。

(委員)

すみません。私も理解が不足しているかもしれませんが、基本的な5歳児が何人いるのかということを知りたい訳ですので、いかに近い数字を出していくのか、5歳から9歳までの平均をとる方がより5歳児の人数に近いのか、0～9歳児の平均をとるほうが、より5歳児の人数に近いのか、どちらかを考えた場合に答えは明らかだと思えます。近い方を採用するのが、当然のことではないかと思えます。

(委員長)

どちらが近いかというのではなくて、予測の仕方を5歳幅でしているものを、合わせて10歳にしてひとつにわるというやり方が、適切なかどうか。予測は5歳幅であります。予測は5歳幅でコーホート人口変化率というのは、そのように掛けていっています。ですからそれを10の幅にして、ひとつで割ることが妥当かどうかは検証を要することであろうということでもあります。人口統計の専門家ではありませんけれども、少なくとも、資料的にこれで大丈夫かという検討はしてみたいというふうには思っています。

(委員)

私から出してほしいと要望させていただいたということで。

(委員長)

ですよね。私自身としては、チェック出来ませんでしたということでもあります。結構時間がきてしまいましたが、とりあえず事務局にお返しすると言う事でもいいのかな。いいですか。

(再編推進室長)

長時間のご協議ありがとうございました。事務局の方から次回の日程をお伝えさせていただきます。次回は、平成24年1月13日(金)午後3時より行いたいと思っております。会場は市役所5階中会議室で行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(委員長)

それでは、次回今日の議論を整理したうえで、その手法のひとつとしての、ブロック別の検討というものを、ある意味全部、全地域についてやりましょう。そして、5年後ぐらいにはどのようなふうになっていくのかという事をもう一度総括して、議論が出来ればと思っています。そのように議論を進めたいという目標であります。それでは、第11回就学前施設再編検討委員会を終了したいと思います。

17時15分終了

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

委員長